

平成27年度第2回草津市路上喫煙対策委員会（概要）

1. 日 時

平成27年10月2日（金） 14時00分～15時30分

2. 場 所

草津市立まちづくりセンター 308会議室

3. 出席者

寺尾委員長、小林副委員長、東田委員、平田委員

平柿委員、松田委員、山元委員

4. 会 議

開会に先立ち、草津駅周辺の禁止区域および拡大（案）区域を現地視察

（14時00分～14時40分）

<開会>

事務局 ただ今より、平成27年度第2回草津市路上喫煙対策委員会を開催させていただきます。

本日は委員8名中7名の出席があり、委員会が成立しております。では、委員会の開催にあたり、草津市まちづくり協働部長の吉本よりご挨拶申し上げます。

．．．．．部長挨拶．．．．．

事務局 それではこれより議事に入らせていただきます。
今後は寺尾委員長に進行いただきますので、寺尾委員長よろしく申し上げます。

委員長 先ほど、現地を見ていただき、議論するうえで非常に有意義だったと思います。
それでは、議事の「(1) 路上喫煙禁止区域の拡大（案）について」、事務局より説明をお願いします。

事務局 資料に基づきまして、事務局より説明いたします。

- ・ 前回委員会の禁止区域拡大についての意見
- ・ 路上喫煙禁止区域に追加する区域（案）
- ・ 路上喫煙防止対策スケジュール（案）

委員長 資料3、4ページの通行量調査の結果は、前回ご説明いただきました。今回示されている案については、現在の禁止区域指定をした際の要件を満たしていると考えて良いと思われますので、ご意見等がありましたらお願いします。

委員 現地を歩きながら思ったのですが、意識していなければ路面シールは見えないですね。費用の問題があるかもしれませんが、自動車の速度表示のように、大きく表示して、何気なく見てもわかるようにした方が良いのではと思いました。

委員長 区域拡大をするのであれば、路面シールや看板など、工夫していただいて、できるだけわかりやすくしていただければと思います。
前回の意見では、区域拡大の方向だったと思いますが、今日現地確認していただいて、事務局案のとおり拡大するのかどうかということはいかがですか。
草津駅周辺と南草津駅周辺、資料中の青い部分が今回の拡大案になっておりますが、よろしいでしょうか、

．．．．．異議なしの声．．．．．

委員長 では区域については案のとおりします。スケジュールの話がありましたが、せっかく決めたのであればできるだけ早い方が良いとは思いますが、一定の周知期間や物品の準備もしないといけませんし、それらのことを考えると事務局案になるのかと思いますが、ご意見がありましたらお願いします。

事務局 スケジュール案を見ていただきまして、今決定しました禁止区域の拡大について、また次の議事にありますマナースペースの形状変更について認めていただけるのであれば、より良い方向にいくという形ですので、第3回の委員会で意見書の案を提示いたします。委員会で意見をいただいたうえで、提出された意見をもって、今後の施策について考えていくという流れでございます。
来年度予算については区域拡大に伴う予算要求をしたいと考えております。

委員長 他のご意見よろしいでしょうか。
では、事務局案の方向でお願いしたいと思いますが、意見がありましたように、よりわかりやすく啓発していただきたいと思います。
それでは、議事の「(2) 南草津駅東口マナースペースの形状について」、事務局より説明をお願いします。

事務局 資料に基づきまして事務局より説明いたします。
・植栽型からパネル型への移行について

委員長 ありがとうございます。前回ご議論いただき、もう少ししっかりした形のもの

という意見もありましたが、パーテーション型という意見が多かったと思いますので、イメージ図を出していただきました。何かご意見ございますか。

委員 南草津駅のマナースペースの形状を変えるということですが、この場所が多いからということですか。

事務局 一部通学路になっていることから、植栽では、煙が漏れる懸念があるという声が大きかったこともございますので、まずは南草津駅からということですか。

委員長 南草津駅で様子を見て、他の場所も移行する可能性もあるということですか。

事務局 その通りです。

委員長 他のご意見よろしいですか。個人的には、あまり変わらないのではないかと、植栽と比べて効果がどのくらいあるのだろうかと思いました。やってみないとわからない部分もありますが。

委員 煙が上へいく分、改善されるかなと思います。植栽だと木の間をすり抜けていくので、少しはよくなるかと思っています。

事務局 一旦様子を見ていきたいと思っています。植栽はプランターの幅も分厚く、空き缶などを放置されていることもあります。朝は利用者が多いので、少しでもこの中に入って喫煙いただけるのではと思っています。

委員 パーテーション型になると、中へ入れるスペースが大きくなりますよね。あと植栽よりパネルの方が高くなりますよね。

委員長 植栽のプランターに空き缶などを捨てられるということですが、パネルだと置くところがないので、あとの問題は落書きくらいかと思いますが。

事務局 落書きについては懸念しているところです。

委員長 他にご意見、ご質問ありますか。
今回のパネル設置後の経過についてもお聞かせ願いたいと思います。

事務局 第3回委員会の際に、経過をご報告いたします。

委員長 他のご意見よろしいですか。
では、このことについても、事務局案のとおりお願いしたいと思います。
引き続き「(3) その他」について事務局より説明をお願いします。

事務局 資料に基づきまして、事務局より説明いたします。
・路上喫煙防止対策における啓発について
・意見書について

委員長 ありがとうございます。今まで色々な形で啓発を行っていますが、啓発に従事
いただく方を増やして実施していただくということかと思います。事務局の案
では、南草津駅東口のマナースペースがパーテーション型に変わるので、その
機会に、南草津駅東口を中心に啓発してはという話でしたがいかがでしょうか。

委員 少し話は違いますが、現地確認の際、1ヶ所だけ吸殻が多いところがありまし
たね。パチンコ屋の前のバス停のところですが、バスを降りた人なのか、バス
に乗る人が待っている間なのか、何であの場所だけ多いのかなと思いました。
禁止区域に入る手前で吸ってあの場所に捨てているのかはわかりませんが。

委員 看板があれば、ここでは吸ってはいけないと思われるのかもかもしれませんね。

委員 あのバス停から乗る人は少ないと思いますが、禁止区域に入る前に捨てる人が
多いのか。そのバス停しか見ていないので、他のバス停でも多いのかどうか。
区域拡大したら、第二小学校の手前で喫煙する人が増えるのでしょうか。

事務局 禁止区域の手前だからそこは吸ってもいいと判断してということですね。

委員 バス停に灰皿はありましたか。

委員長 灰皿はなく、グレーチングに捨ててあったと思います。
誰かが吸い始めると、他の人に広がるのかもしれないですね。このままいくと、
あの場所は禁止区域になりますので、原因があるのならば、しっかり見ておか
ないと、相変わらず同じ場所で吸う人が出てくるのかなという気がしますね。

副委員長 パチンコ屋の中では喫煙できないので、店から出た人が、タバコを吸って捨て
ている。もっと市民や関係団体に周知して、注意してもらわないといけない。

委員 パチンコ屋の中ではタバコが吸えないのですか。

副委員長 吸えないので外に出て吸われます。夜は特に多い。何度も言うが、市民にもっと注意してもらわないといけないし、もっと啓発しないとイケない。

事務局 一度、現地確認した方が良いかもしれないので検討します。

委員長 今のご意見は、特定の原因や、特定の人たちが吸っているような場所もあるのではないかということです。それに合わせた啓発、時間帯など状況に合わせた啓発の方法を考える必要があるのではないかという話です。また、少し基本的なところで、市民の方にもっと関心を持ってもらい、路上喫煙防止に向けて取り組んでいくという観点も必要という意見かと思えます。

効果的な啓発といっても難しいのですが、色々なタイミングに合わせた機会を捉えて実施していくということで、具体的な内容については、資料にもありますけれども、事務局で検討をお願いします。

他のご意見がないようであれば、今日の議論をふまえた形で、最終的な意見書案を出していただき、次回の委員会で中身を検討したいと思います。

全体を通じて何かご意見、ご質問はありませんか。

副委員長 宿場まつりだけでなく、学区のまつりなど、一箇所に多くの人が集まるところで啓発をしてはどうか。

事務局 事務局で検討します。

委員長 啓発の日程は、早めに連絡をいただければ結構ですので調整をお願いします。では今日の議事はこれで終わらせていただきます。進行を事務局に返します。

事務局 ありがとうございます。次回の委員会は、1月頃の開催を予定しております。現場確認も含め長時間にわたり、ご審議いただきありがとうございました。これもちまして、平成27年度第2回草津市路上喫煙対策委員会を終了します。